

# 福岡市

## 共働

福岡市では

医療機関・地域支援事業所従事者等を対象とした研修を平成26年度より実施し、また、障がい者等地域生活支援協議会区部会においても、医師やアウトリーチを行っている医療機関職員からの講話、事例検討などを行い、知識・問題点・目標の共有を図っています。

## 1 県又は政令市の基礎情報

### 福岡市



#### 取組内容

- ・地域援助事業者、市内医療機関・退院後生活環境相談員、行政職員等を対象に研修会を実施。
- ・地域移行について先駆的な病院のヒアリングを実施。
- ・障がい者等地域生活支援協議会区部会において、医師やアウトリーチを行っている医療機関職員からの講話、事例検討などを実施。

### 基本情報

障害保健福祉圏域数 (H29年5月末)	1カ所		
市町村数 (H29年5月末)	1市町村		
人口 (H29年6月1日時点推計人口)	1,564,219人		
精神科病院の数 (H29年5月末)	23病院		
精神科病床数 (H29年5月末)	3,963床 (平成29年度末)		
入院精神障害者数 (平成28年度630調査)	3か月未満: 796人 (18.5%)		
	3か月以上1年未満: 1,387人 (32.3%)		
	1年以上: 2,111人 (49.2%)		
退院率 (平成28年度630調査)	うち65歳未満 801人		
	うち65歳以上 1,312人		
	入院後3か月時点: 56.2%		
相談支援事業所数 (H29年5月末)	入院後6か月時点: 82.1%		
	入院後1年時点: 90.3%		
	基幹相談支援センター: 1 一般相談事業所数: 9 特定相談事業所数: 93		
障害福祉サービスの利用状況 (H29年3月末)	地域移行支援サービス: 8人 地域定着支援サービス: 10人		
保健所 (H29年5月末)	7カ所		
(自立支援)協議会の開催頻度 (H28年度)	3回/年		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の有無と数	都道府県	無	
	障害保健福祉圏域	無	
	市町村	無	
精神保健福祉審議会 (H29年5月末)	未設置		

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

研修会を実施（福岡市精神保健福祉センターが主催）

○平成27年度

平成27年9月10日

「在宅で使える障がい福祉サービスの概要」等

参加者：医療機関，地域援助事業者，行政等 72人

○平成28年度

平成28年12月20日

「長期入院患者の地域移行支援について～なぜ地域移行が必要なのか、福岡市の現状～」等

参加者：地域援助事業者、市内医療機関・退院後生活環境相談員、行政職員等 83名

○平成29年度

自立支援協議会 精神障がい者地域移行部会の立ち上げにつながる形での研修会を実施予定

○相談支援体制の見直し及び地域生活支援拠点等整備の検討

委託相談支援事業所の相談支援体制を見直すとともに、地域生活支援拠点等の整備方法等について検討

## 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市・圏域（例）

関係機関の役割		
市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	協議体設立に向け準備中
	協議の内容	
	協議の結果としての 成果	
障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	
	協議の内容	
	協議の結果としての 成果	
都道府県ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	
	協議の内容	
	協議の結果としての 成果	

## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

- 自立支援協議会から相談支援体制の課題とその見直しの提言を受けた。
  - 【課題】
    - ・対象とする障がい種別、年齢や役割が機能的に整理されていない
    - ・ライフステージを見通し一貫した相談支援ができる体制が必要
  - 【提言】
    - ・市及び区の基幹相談支援センターを設置。
    - ・全障がい一元化、児・者一貫した相談支援窓口を整備。
    - ・積極的な地域へのアウトリーチ及び地域団体や地域の社会福祉法人等と連携した障がい者の見守り体制づくりを行うなど、地域福祉の基盤づくりの推進。
  
- 協議会からの提言を踏まえ、相談支援体制の再構築を検討
  - 【新たな相談支援体制における相談支援センターの役割】
    - ・全障がい一元化した相談窓口
    - ・相談支援事業所の支援体制や人材育成、ネットワーク構築
    - ・アウトリーチや地域団体等との連携体制の構築など地域福祉の基盤づくりを推進
    - ・地域生活支援拠点等の「相談」「地域の体制づくり」機能 など
  
- 地域生活支援拠点等の整備の検討
  - ・自立支援協議会の専門部会として地域生活支援拠点等整備検討部会を設置
  - ・新たな相談支援体制と連携した地域生活支援拠点等の整備方法について検討  
(次ページに検討イメージ図)

# 福岡市における地域生活支援拠点等整備のイメージ

## 体験の機会・場

### <体験の機会・場>

- ▶ 体験利用可能なグループホームや日中活動系事業所情報の随時集約・提供。
- ▶ 体験利用のみに使用するグループホーム等の空室を市内に必要数確保。

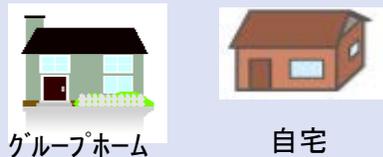


## 各区に確保する機能

### 相談 地域の体制づくり



### 相談 緊急通報



## 緊急時の受け入れ・対応 (重度身体障がい者(医療的ケア含む))



連携



連携

## 緊急時の受け入れ・対応 (強度行動障がい)



強度行動障がいに対応する機能を有する。

## 緊急時の受け入れ・対応 (虐待・その他緊急対応)



重度身体障がい者、強度行動障がいの対応を要しない者の緊急対応。

医療的ケアが必要な者に対応する機能を有する。

情報提供

情報集約



## 専門性

### <専門性>

- ▶ 研修等実施機関を市内に1か所確保
- ▶ 行動障がいや医療的ケアが必要な障がい者への支援スキルを備えた人材及びコーディネーターの人材育成。
- ▶ 共同支援など実地研修(OJT)の強化。

研修等実施機関

### <緊急時の受け入れ・対応>

- ▶ 緊急時の受け入れ・対応を行う短期入所を市内に必要数確保。
- ▶ グループホームや入所施設、生活介護事業所等に短期入所を併設し常時空床を確保。
- ▶ 重度者の居住の場整備の推進などにより医療的ケア、行動障がいの緊急対応が可能な短期入所の確保。

## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

### 特徴(強み)

1. 市内に既に先駆的取り組みをしている精神科病院があり、モデルケース構築に有益である。
2. 自立支援協議会の区部会を各区に設置しており、医療機関や相談支援事業所等との意見交換が定期的に行われている。

### 課題

1. 中核的人材の育成, 連携体制の構築
2. 精神障がい者の地域移行に特化した専門部会を地域生活支援協議会の中に立ち上げ、施策の推進を行う。

## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移

NO	指標	平成26年度	平成27年度	平成28年度
①	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)	2113	2123	2112
②	各年度 地域移行支援利用者数(実人数)(人)	6	4	8
③	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)			
④	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人)	—	—	—
⑤	④のうち、活動している者の数(実人数)(人)	—	—	—

### 【記入上の留意点】

- ③について ※利用年度の翌年度以降に退院した者については、利用年度に計上して下さい。  
 ※退院後に再入院となった者については、退院した者(1人)として計上して下さい。
- ⑤について ※養成年度以降に、実際の活動を開始した者については、養成年度へ計上して下さい。

## 7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた 平成29年度の実施スケジュール

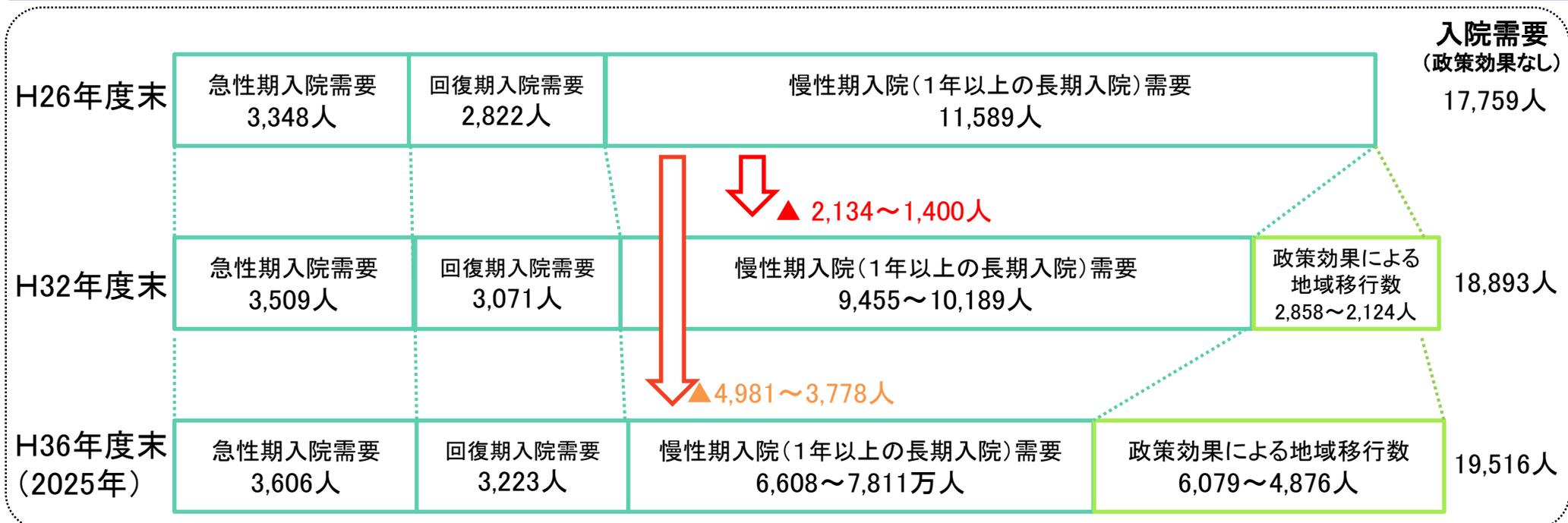
### 平成29年度の目標

1. 自立支援協議会 精神障がい者地域移行部会（仮称）の設立へ向け準備会を立ち上げ
2. 中核的人材育成のための多職種向け研修会の開催

時期(月)	実施内容	担当
(28年度より継続)	自立支援協議会 精神障がい者地域移行部会の設立に向け、準備を継続。	保健予防課、精神保健福祉センター、障がい者在宅支援課等
H29.7月～	準備会(今年度中に数回開催予定)	
H29年秋頃	研修会の開催	
H30.3月末	自立支援協議会へ精神障がい者地域移行部会(仮称)の設立を諮る	

# 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた目標設定（福岡市）

- 政策効果を見込まない将来の入院需要を推計し、①「地域移行を促す基盤整備」、②「治療抵抗性統合失調症治療薬の普及」、③「認知症施策の推進」による政策効果を差し引いて、入院需要の目標値を設定



## 平成36年度末(2025年)までの政策効果の見込みの内訳

政策	地域移行する長期入院患者数の見込み(政策効果)	人数
① 地域移行を促す基盤整備	継続的な入院治療を要する長期入院患者(認知症除く)以外(長期入院患者(認知症除く)の30~40%)	3,747~2,806人
② 治療抵抗性統合失調症治療薬の普及	継続的な入院治療を要する長期入院患者(認知症除く)の25~30%	1,694~1,631人
③ 認知症施策の推進	認知症による長期入院患者の13~19%	638~439人

合計 6,079~4,876人 10